

新居浜市公共施設再編計画 概要版

●計画の目的・期間

本市が保有する公共施設の多くは、昭和40年代から昭和50年代にかけて集中的に整備されており、今後、多額の更新費用が必要となります。対して、人口減少や少子高齢化の進行により財政状況は今後ますます厳しくなると予想されます。

このような状況におきまして、本市では平成24年1月には「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針」、平成26年8月には「新居浜市公共施設白書」（平成28年9月改訂）を作成しました。これまでの取組内容を踏まえ、次世代に過大な負担を残さない、効果的・効率的な本市の公共施設のあり方の方向性を定め、公共施設の再編の考え方を取りまとめることを目的に、「新居浜市公共施設再編計画」を策定しました。

計画期間は、平成30年度（2018年度）から平成69年度（2057年度）までの40年間とします。

●公共施設等の現状と課題

<計画対象施設>

196施設、379棟、延床面積45万4,260㎡を対象とします。

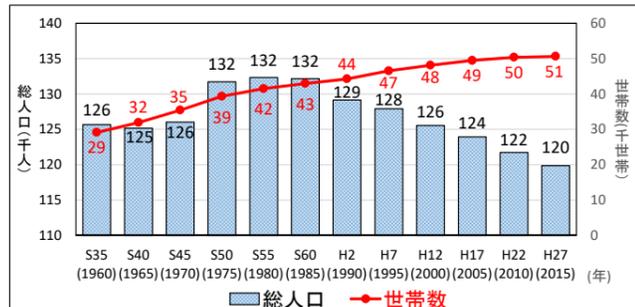
計画対象施設

大分類	施設区分	施設数	棟数	延床面積(㎡)
生涯学習施設	社会教育施設	20	24	17,530.03
	芸術文化施設	7	7	23,291.55
	スポーツ施設	12	11	18,766.42
	その他の施設	4	6	4,227.12
学校教育施設	義務教育施設	27	109	151,473.66
	幼稚園	2	34	2,154.23
	その他の施設	5	5	4,626.20
福祉施設	児童福祉施設	17	18	11,091.15
	高齢者福祉施設	5	5	7,159.21
	障がい者福祉施設	1	2	1,194.26
	その他の施設	4	4	8,471.37
環境衛生施設	ゴミ処理施設	2	5	19,642.28
	し尿処理施設	1	3	4,770.16
	下水処理施設	1	4	14,706.02
	斎場等	2	2	1,962.56
産業振興施設	産業支援施設	1	1	1,855.98
	観光施設	3	6	7,406.64
	港湾施設	2	5	4,601.87
	その他の施設	4	5	3,363.60
事務所等	中央機関	3	5	19,738.87
	地域機関	29	32	5,201.08
市営住宅	市営住宅	44	122	121,026.06
合計		196	379	454,260.32

<人口と世帯数>

本市の人口は減少傾向となっています。
世帯数は増加傾向となっています。

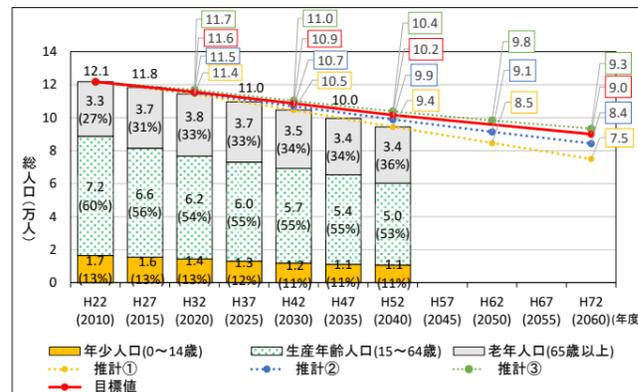
総人口・世帯数の推移



<将来人口>

今後も人口は減少する見込みとなり、「新居浜市人口ビジョン」では、平成72年（2060年）の目標人口を90,000人としています。

本市の将来推計人口と目標値



<財政状況>

社会保障制度の一環として支払われる扶助費が増加しており、今後も増加すれば、公共施設の建替え等に充当できる予算の確保が困難になります。

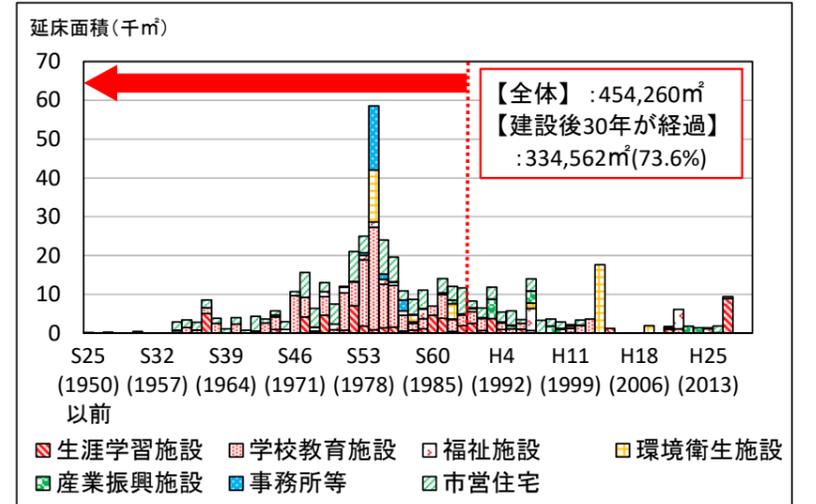
歳出の費目構成



<公共施設の老朽化状況>

本計画対象施設の延床面積合計 45万4,260㎡（平成28年3月31日時点）のうち、73.6%にあたる33万4,562㎡が建設後30年以上経過し、老朽化対策が深刻な問題となっています。

建設年度別に見た施設分類別延床面積

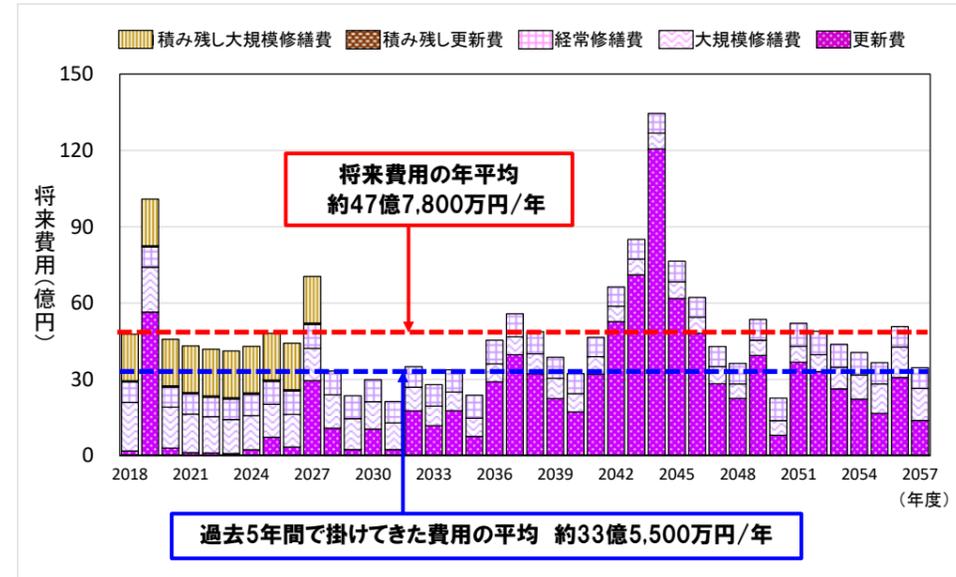


<公共施設の将来費用>

公共施設に必要な将来費用を試算した結果、40年間の総費用は約1,911億1,000万円、年間平均で約47億7,800万円となります。

これまでの5年間で公共施設（建物）にかけてきた費用と比較すると、今後40年間で約14億2,300万円（29.8%）の費用が不足する結果となりました。

将来費用の試算結果



<施設評価の実施>

市民利用施設について、施設分類別に建物性能（安全性）や施設の利用状況、コスト面で課題を抱える施設を把握し、優先的に取組みを検討すべき施設を抽出しました。

施設評価の結果

優先度	総合評価	施設数
高 ↑ 低	◎	17
	○	25
	△	24
	▲	5

●公共施設再編基本方針

<基本方針>

①まちづくりと連携した公共施設の適正配置

公共施設の再編を検討する際には、都市機能や居住機能の集積状況、公共交通サービスの利便性や災害危険性、将来の人口密度や高齢化動向など、地域の特性を総合的に把握する必要があるため、まちづくりと連携した公共施設の適正配置を図っていきます。

②施設保有量の適正化

公共施設を現状のまま保有し続けることは困難であるため、次世代に負担を背負わさないためにも、本市の身の丈にあった施設保有量を見極め、施設総量を削減します。

③既存施設の長寿命化と有効活用

今後も使い続ける公共施設については、既存の施設を長寿命化させるとともに、有効活用することで、財政負担の軽減を目指し、利用状況の低い施設や継続使用しない建物などについては、複合化等を含めた有効活用についても検討していきます。

④施設の安全性の確保

施設を利用する市民の皆さんの安全性確保を大前提とし、日常の点検を行うことにより、不具合箇所の早期発見、早期対応に努めるとともに、老朽化により損傷が生じている施設については随時対策を実施していきます。

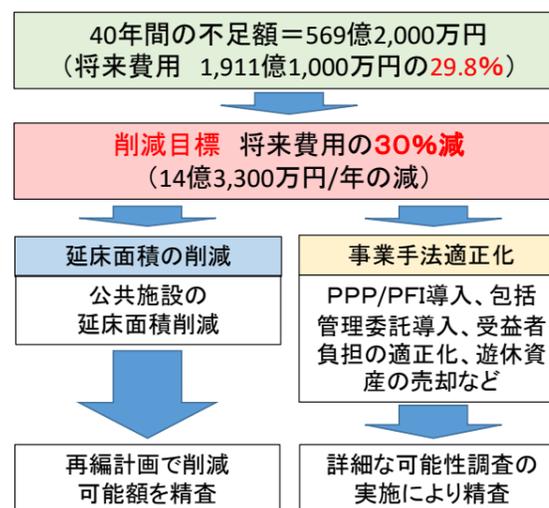
⑤公共サービスの適正化とサービス水準の向上

現状においても施設の維持管理や事業運営には莫大なコストがかかっており、また同じ施設分類内でも、コストや利用状況に違いがみられることから、本当に市民が必要としている公共サービスを見極めるとともに、より良いサービスの提供を目指します。従来の施設（建物）重視の考え方から、機能（サービス）重視に考え方を転換し、施設（建物）を減らしても、機能（サービス）は、維持・向上を図ります。

<数値目標>

今後40年間で569億2,000万円の削減が必要であり、14億3,300万円/年、将来費用の30%の削減を数値目標として設定します。

計画数値目標の設定



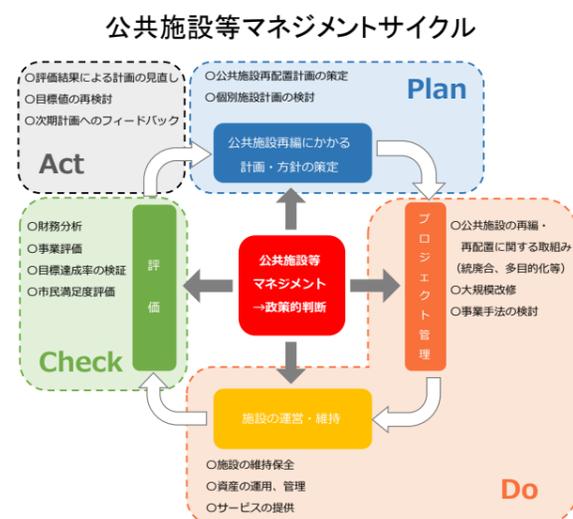
●公共施設等マネジメントの取組方針

<組織体制>

公共施設等マネジメントは、全庁横断的かつ一元的なマネジメントが重要となります。

<フォローアップ>

本計画に基づき、サービスの適正化、コストの最適化、量の最適化、性能の最適化を図っていくため、PDCAサイクルにより、実施内容の評価検証及び進捗管理を行います。



●施設類型別の管理に関する基本方針

公共施設のコストや利用状況など既存データに基づく客観的な評価（一次評価）と施設設置の経緯など総合的な評価（二次評価）を踏まえて施設類型別の管理に関する基本方針をとりまとめました。

施設類型別の管理に関する基本方針

施設分類	施設区分	類型別の管理に関する方針
生涯学習施設	社会教育施設	継続利用(現状維持)を基本としますが、施設の利用実態や利用見通し、老朽化の状況などにより、複合化、多目的化や規模縮小についても検討します。
	芸術文化施設	継続利用(現状維持)を基本としますが、老朽化による市民文化センターの更新計画について検討します。
	スポーツ施設	継続利用(現状維持)を基本としますが、総合運動公園構想に基づき、複合化、集約化について検討します。
	その他の施設	継続利用(現状維持)を基本としますが、施設の利用実態や利用見通し、老朽化の状況などにより、廃止について検討します。
学校教育施設	義務教育施設	継続利用(現状維持)を基本としますが、長寿命化計画の策定を踏まえて、児童数・生徒数の見通しや老朽化の状況などにより、規模縮小や統合、他施設との複合化についても検討します。
	幼稚園	継続利用(現状維持)を基本としますが、施設の利用実態や利用見通し、老朽化の状況などにより、廃止について検討します。
	その他の施設	継続利用(現状維持)を基本としますが、施設の利用実態や利用見通し、老朽化の状況などにより、他施設との複合化について検討します。
福祉施設	児童福祉施設	継続利用(現状維持)を基本としますが、施設の利用実態や利用見通し、老朽化の状況などにより、統廃合や規模縮小、他施設との複合化についても検討します。
	高齢者福祉施設	継続利用(現状維持)を基本としますが、施設の利用実態や利用見通し、老朽化の状況などにより、他施設との複合化について検討します。
	障がい者福祉施設	継続利用(現状維持)を基本としますが、施設の利用実態や利用見通し、老朽化の状況などにより、他施設との複合化について検討します。
	その他の施設	継続利用(現状維持)を基本としますが、施設の利用実態や利用見通し、老朽化の状況などにより、他施設との複合化について検討します。
環境衛生施設	ごみ処理施設	継続利用(現状維持)を基本とします。
	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥の共同処理施設を下水処理場に整備し、現施設については廃止を検討します。
	下水処理施設	継続利用(現状維持)を基本とします。
	斎場等	継続利用(現状維持)を基本とします。
産業振興施設	産業支援施設	継続利用(現状維持)を基本としますが、施設の利用実態や利用見通しなどにより、民間譲渡について検討します。
	観光施設	継続利用(現状維持)を基本としますが、観光振興計画に基づき、施設整備を検討します。
	港湾施設	継続利用(現状維持)を基本としますが、更新時には施設の利用実態や利用見通しなどにより、規模縮小について検討します。
	その他の施設	継続利用(現状維持)を基本とします。
事務所等	中央機関	継続利用(現状維持)を基本としますが、老朽化による市庁舎の機能更新について検討します。
	地域機関	継続利用(現状維持)を基本としますが、更新時には施設の利用実態や利用見通しなどにより、統廃合についても検討します。また、消防分団詰所については、団員定員数などを再検討する際に、再編についても検討します。
市営住宅	市営住宅	長寿命化計画の見直しを踏まえて、立地適正化計画の居住誘導区域への集約化を検討します。

●モデルプランの作成

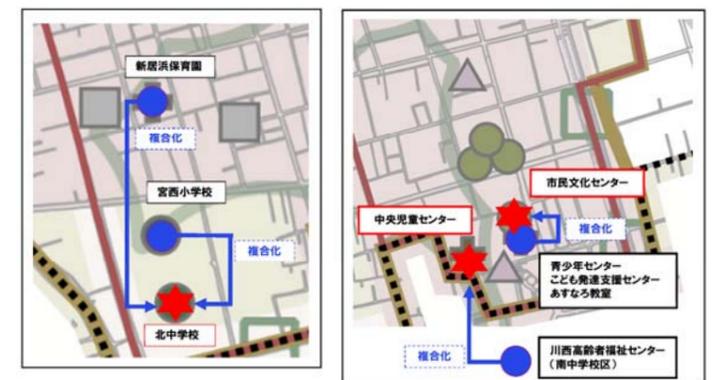
公共施設再編基本方針において設定した計画数値目標 30%の削減の達成に向けて、今後再編を推進する際の核となる事業をモデルプランとして設定しました。

再編パターンのイメージ図

モデルプランは、今後、個別計画を進めるにあたり、効果的な発想や柔軟的な対応を可能とすべく具体的なイメージを示したものです。

対象地域は、次の2地域を選定しました。

- ①北中学校区：都市機能誘導区域、居住誘導区域に該当する地域
- ②大生院中学校区：都市機能誘導区域、居住誘導区域に該当しない地域



新居浜市公共施設再編計画

〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号 新居浜市企画部総合政策課
電話：0897-65-1210 FAX：0897-65-1216 E-mail：seisaku@city.niihama.lg.jp